

【表紙】

| | |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年8月19日 |
| 【事業年度】 | 第52期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社平賀 |
| 【英訳名】 | HIRAGA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平賀 明男 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | - |
| 【事務連絡者氏名】 | - |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号 |
| 【電話番号】 | 03-3991-4541(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長兼管理部長 中村 則丈 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号) |

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、平成19年8月31日にこれを訂正するための有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしましたが、訂正事項の一部に追加がございましたので有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(6)、(8) <省略>

(訂正前)

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を提供する目的で定めております。

記載なし

(訂正後)

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を提供する目的で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めております。